



YAMATO ASIA PTE.LTD.

Co. Reg.No:201328800W
223 Mountbatten Road #03-10 Singapore 398008
Tel: 6632 7400 Fax: 6604 8677

2020年8月1日

お客様 お取引先様

業務移管ならびに事務所移転のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
日頃より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、ヤマトグループにおける経営体制の再編に伴い、**2020年8月1日**をもちましてヤマトアジア株式会社の業務を、同じくヤマトグループの100%子会社であり、シンガポールにおいて総合的物流サービスを提供する事業会社である**シンガポールヤマト運輸株式会社**に移管し、併せて事務所も移転することとなりました。
東南アジア地域における経営のスピードをより速め、より一層、お客様、社会のニーズにお応えして参ります。
なお、ヤマトアジア株式会社はグループ会社の株式の保有のみを行う持株会社となります。
業務移管、移転に際しましては皆様には何かとご不便をおかけしますが、何とぞご理解の上、今後とも一層のお引き立てを賜りたく、宜しく願い申し上げます。

敬 具

ヤマトアジア株式会社
取締役社長 山内 秀司

記

1. 業務移管先

- 業務移管日: 2020年8月1日
- 社名: Yamato Transport (S) Pte. Ltd. (シンガポールヤマト運輸株式会社)
- 本社所在地: (8月23日まで) 61 Alexandra Terrace #05-05 Harbour Link Complex Singapore 119936
(8月24日以降) 2 Bukit Merah Central #08-01, Singapore, 159835
- Telephone: +65 6595 4640
- Fax: +65 6275 8159
- E-mail address: asean@yamatosingapore.com (8月1日より使用)

2. 事務所移転

従来のヤマトアジア株式会社の業務につきましては、2020年8月13日(木)までは引き続き現在の事務所で業務を行い、8月14日(金)より8月23日(日)までの期間は移転準備のため、在宅勤務となります。
新事務所での業務開始日は8月24日(月)を予定しております。

日時	アクション	事務所所在地
8月1日	シンガポールヤマト運輸へ業務移管	223 Mountbatten Road #03-10
8月14日～23日	事務所移転準備	(在宅勤務)
8月24日	新事務所にて業務開始	2 Bukit Merah Central #08-01

以 上